

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	救急活動事業						担当部	消防本部			
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	消防署			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	救急係		
	総合計画 分野別計 画	主目的	1 市民生活		5 消防・救急		3 救急・救助体制を強化する					
		副目的										
	予算区分	款	9	項	1	目	1	大	4	中	2	
	根拠法令・個別計画	消防法及び消防組織法・救急高度化推進計画(個別計画)										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			地域住民組織			一部又は全部委託			
			指定管理・外郭団体			名称:						
			NPO・その他			名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	中学生以上を対象に普通救命講習を受講していただき、救急隊が到着するまでの間に応急手当を行っていただくこと、また、すべての救急事案に救急救命士を出場させ、質の高い救急救命処置を施すことによって、心肺停止傷病者の救命率の向上を図る。											
内容 (手段)	<p>1. 平成22年中の救急出場は5,581件で搬送人員は5,294人、そのうち150人の心肺停止状態の傷病者を高度な医療機関に搬送した。心肺停止状態の傷病者のうち9人が社会復帰しており、いずれも一般市民による応急手当が実施されていた。</p> <p>2. 救急救命士と救急資器材の増強など救急業務の高度化を目的に、平成3年度に「救急高度化推進計画書」を策定、以来毎年見直しして計画性をもって事業を推進している。</p> <p>3. 一般市民等を対象とし、AEDの取扱いを含めた心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習を開催した。開催方法は、毎月第二日曜日と19日の一般公募による定期開催、団体からの随時申し込み、出前講座による申し込みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年の普通救命講習(I・II)は延べ146回 ・講習場所は消防署若しくは申込者が希望する会館や事業所 <p>4. 内訳(本署1係6人、2係6人、東支署1係5人、2係5人、南支署1係9人、2係9人、北支署1係9人、2係9人、再任用1人)計59人の事務分担率(救急業務に関すること。救急法の指導に関すること。)を計算し正職員20人工、その他職員0.75人工とする。</p> <p>5. 上記2～3の内容を正職員20人工その他職員0.75人工が交代して対応している。</p>											
受益者負担	無	内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	13,858	6,197	6,845	
		正職員	従事者数	人	19.00	20.00	20.00
			人件費	千円	101,935	107,300	107,300
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.75
			人件費	千円	0	0	786
		費用合計		千円	115,793	113,497	114,931
	対前年比		%		98.0		
財源	一般財源	千円	108,610	113,497	114,931		
	国・県支出金	千円	7,183	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0		

業	活動指標	活動指標名	単位	H21	H22	H23	
		運用救急救命士数	人	目標	—	—	22
				実績	19	18	
		普通救命講習受講数	人	目標	2,000	2,000	2,000
				実績	1,793	2,067	
		救急出場件数	件	目標	—	—	—
実績	5,285			5,581			
績	成果指標	成果指標名	単位	H21	H22	H23	
		救急救命士の救急車搭乗率	%	目標	91	92	93
				実績	90	90	
		普通救命講習受講率	%	目標	11	12	13
				実績	11	12	

事業の自己評価（一次評価）	事業目的の達成状況	<p>平成22年度は、救急救命士1名を名古屋市へ派遣したこと、さらに1名は体調不良のため、運用救急救命士数が18人となったことから、平成22年中の救急救命士の救急車搭乗率は成果指標の目標を達成させることができなかった。</p> <p>平成22年中の普通救命講習受講者数は2,000人を超えたため、成果指標の目標を達成させることができた。</p>				
	事業を廃止・休止したときの影響	<p>救急救命士が救急車に搭乗しないことは、傷病者の救命率にも影響するほか、救急活動全般に対する質の向上にもつながらない。</p> <p>一般市民が行った心肺蘇生やAEDの使用によって、心肺停止した傷病者が社会復帰することにつながった事案も増え始めており、普通救命講習を廃止することは、救命できる可能性を下げることになる。</p>				
	判定	A	市が実施(現状維持又は充実)			
	判定理由	<p>特に心肺停止した傷病者の救命(社会復帰)率を向上させるには、質の高い救急活動のほか、心肺停止した時点で間髪なく開始される、一般市民等による応急手当が必要不可欠であるため。</p>				
	今後の事業の方向性(今後の取組み・改善計画等)	<p>救急出場に対する救急救命士の搭乗率を向上させるためには、当面は毎年2名の職員を養成機関に派遣したり、資格者を採用する計画としている。</p> <p>普通救命講習の受講率を向上させるためには、応急手当の必要性のPRに努めるなど、今後も普及啓発活動を推進していく。また、受講希望者(団体)の要望に応えるためには、講習指導者の育成、指導者数を確保するための非番職員の動員も必要と考えている。</p>				

二次評価	判定	A	市が実施(現状維持又は充実)		
	判定理由	一次評価のとおり			